

大分トラック情報



最優秀賞「花さかトラック」
大分市立明野東小学校6年 三縄 美空さんの作品

TOPICS・重要なお知らせ

- 各種申請・届出の審査基準変更のお知らせ
- 令和元年度 過積載絶滅運動展開中
- 令和元年度 運行管理者等基礎講習《貨物》(後期)の開催について
- 令和元年度 第2回整備管理者選任前研修について



公益社団法人 **大分県トラック協会**

大分市向原西1丁目1-27
TEL 097-558-6311
FAX 097-552-1591
URL <http://www.ota.or.jp>

本誌には、皆様への重要なお知らせが掲載されております。必ず社内回覧をお願いします。

[illegible]

目 次

1. 各種申請・届出の審査基準変更のお知らせ	1
2. 物流出前講座を開催 西部支部玖珠分会・青年部（九重町立東飯田小学校）	3
県北支部（中津市立豊田小学校）	4
3. 令和2年度税制改正・予算に関する要望を実施	5
4. 自由民主党大分県議会議員と大分県トラック協会役員との意見交換会を開催	6
5. 令和元年度 過積載絶滅運動展開中	7
6. 第59回 「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について	8
7. 令和元年度 児童絵画コンクール入賞者を決定	9
8. 中央近代化基金融資公募について	11
9. 令和元年度 九州運輸局長表彰について	12
10. 令和元年度 大分運輸支局長表彰について	13
11. 令和元年度 労働セミナーの開催	14
12. 過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーを開催	15
13. トラック運送事業者のための人材確保セミナーを開催	16
14. 運輸・物流企業 求人合同説明会を開催	17
15. 第51回 全国トラックドライバーコンテスト	18
16. 第24回 全国トラック運送事業者大会を開催	19
17. 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果	21
☆青年部だより	22
☆行政だより	
（1）鉄道橋への衝撃事故防止のお願い	23
（2）市内の「ヒアリ」対策について	25
（3）「第23回うすき竹宵」ご協力のお願い	27
☆国税だより	28
☆陸災防だより	
講習案内	29
荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）を開催	31
☆大分産業機械技能教習所だより	32
☆お知らせ	
（1）令和元年度 運行管理者等基礎講習《貨物》（後期）の開催について	33
（2）令和元年度 運行管理者等一般講習《貨物》開催について	34
（3）令和元年度 整備管理者等定期研修の実施について	34
（4）令和元年度 第2回整備管理者選任前研修について	35
（5）全日本トラック協会表彰規程による表彰の候補者推薦について	36
（6）会員名簿訂正の方のお願い	36
（7）全日本トラック協会・トラック輸送振興顕彰「鈴木賞」について	37
（8）燃料情報	37
（9）行事予定表	39
（10）帳票関係FAX注文書	40

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

令和元年11月1日から、 一般(特定)貨物自動車運送事業に関する 各種申請・届出の審査基準が変わります。

改正貨物自動車運送事業法のうち、規制の適正化、及び事業者が遵守すべき事項の明確化に関する部分が令和元年11月1日から施行されることに伴い、同日以降になされる申請・届出の審査基準が変わります。

令和元年11月1日以降に受け付けた申請・届出から、新しい審査基準が適用されます。

令和元年10月31日までに受け付けた申請・届出には、変更前の審査基準が適用されます。

許可の欠格事由に該当する範囲が拡充されます

- ・許可の取消等の後の欠格期間が2年から**5年**に延長されます。
- ・**処分逃れのため自主廃業を行った者**も欠格事由に該当することとなります。
- ・許可を受けようとする者と**密接な関係を有する者**が許可の取消を受けている場合も欠格事由に該当することとなります。

許可申請の資金計画審査が厳格になります

- ・事業の継続遂行のための経済的基礎(資金)を有していることの審査が厳格になります。
- ・具体的には、許可申請に係る資金計画として計上する費用のうち以下のものについて、それぞれ以下のとおり**所要資金として計上が必要な期間が延長**され、それを満たす自己資金が申請時点から継続して確保されていることが必要となります。
 - ・人件費、燃料費、油脂費、修繕費 2ヶ月分 → 6ヶ月分
 - ・車両費、施設購入・使用料 6ヶ月分 → 1年分

事業者が遵守すべき事項として、**車両の任意保険**について、**対物200万円以上**であることを新たに確認します(新規事業者・既存事業者共通)

- ・車両の任意保険について、従来より確認していた**対人無制限**であることに加え、**対物200万円以上**であることを新たに確認することとします。
- ・この基準は、事業の適確な遂行に関する遵守義務規定の新設に伴い、**既存の事業者にも適用**されます。

営業所、休憩・睡眠施設における、**必要な備品等の備え付け**を写真により確認します

- ・営業する上で必要となる、或いは、運転手の**休憩、睡眠のために必要となる備品**の確認のため、申請書に備品の配置のわかる写真を添付していただきます。
- ・例えば、**営業所であれば、机や電話、パソコン、コピー機**などが想定されますし、**点呼を行うスペースの確保**などもあります。また、**休憩・睡眠施設であれば、ソファや布団、ベッド、給湯器**などが考えられます。
- ・ただし、**事業者毎に必要となる備品が相違する場合がありますので、そのような場合は、個別の判断**を行うこととなります。また、建物が**建設中などの場合**には、建設後、写真を提出いただくなど、**後日、確認を行うこと**となります。

許認可申請の**法令遵守要件**が厳格になります

- ・許可申請や事業規模の拡大となる認可申請にあたっての法令遵守について、従来は他の法人において常勤の役員として一定期間内に所定の行政処分を受けていないことを要件としていましたが、改正後は**常勤・非常勤問わず**、一定期間内に役員として所定の行政処分を受けていないことが要件となります。
- ・上記の「一定の期間内」について、従来の「申請日前3ヶ月(悪質な違反の場合は6ヶ月)又は申請日以降」から「申請日前**6ヶ月**(悪質な違反の場合は**1年間**)又は申請日以降」へ延長します。

許認可申請において**事業用施設の使用权原を確認する期間**を延長します(新規・事業計画変更共通)

- ・営業所、休憩・睡眠施設、自動車車庫が借入である場合に確認する契約期間を「概ね1年」から「**概ね2年**」に延長します。
- ・ただし、契約期間満了時に自動的に更新される条項が含まれている場合は従来どおり認められます。

原則として、**運賃と料金を区分して収受する旨が明確に定められている運送約款**を使用することが必要となります

- ・標準貨物自動車運送約款を使用せず独自の運送約款を制定し認可を受ける場合、**運賃と料金を区分して収受する旨が明確に定められていることが認可基準として追加**されます。(宅配便等、運送の性質上困難であると認められる場合を除く)
- ・標準約款も含め、**運賃と料金を区分して収受する旨が明確に定められている運送約款を使用するには、運賃と別建てで収受する料金の届出を行っていることが必要**です。

車庫に関しては、**他の施設と明確に区分**されていることを確認します

- ・例えば、資材置き場等と併設されている場合などに、駐車スペースに資材が積まれており、事業用自動車の車庫として、実質使用できない、といったものを防ぐ目的でこれまでも提出を依頼しておりましたが、より具体的に明文化しています。

以下①～③のいずれかに該当する増車・減車が、事前届出制から認可制に変更となります

① 変更後の車両数が最低車両台数(5両)を満たさないこととなる増車・減車

- ・変更後の車両数が最低車両台数(5両)未満となる場合は、増車・減車いずれの場合であっても認可制となります。
例えば変更後の営業所車両数が「5両→4両」、「4両→3両」、「3両→4両」となる増減車はいずれも認可制となります。(「4両→5両」であれば事前届出制となります。)
- ・このケースによる認可申請においては、増車・減車いずれの場合も、最低車両台数を満たすための具体的な計画書の添付が必要となります。
- ・5両未満となる減車(「5両→4両」、「4両→3両」等)は、災害、事故、故障により車両が使用不能となり、代わりの車両が確保されるまでの間のものである場合に限り認められます。経営上の都合によるものや、代わりの車両を確保する時期が未定のものとは認められません。
- ・引き続き5両未満となる増車(「3両→4両」等)は、最低車両台数を満たす具体的な計画がある場合に限り認められます。

増車が②③に該当しないことの確認は上記の宣誓書により行うので、増車を事前届出により行おうとする場合であっても、必ず上記の宣誓書を添付してください。

② イ～ハのいずれかに該当する等、法令遵守が十分でないおそれがある者が行う増車

- イ 密接関係者が許可の取消しを受け5年を経過しない者である場合
- ロ 増車を行う営業所の行政処分の累積点数が12点以上である場合
- ハ 増車を行う営業所について、申請日前1年間に、地方実施機関が行う巡回指導による総合評価において「E」の評価を受けている場合
- ・増車を行うにあたっては、上記イ～ハのいずれかに該当する事項があるかを確認し、該当事項がある・ないに関わらず、所定の様式の宣誓書を増車の申請・届出に添付してください。
(宣誓書の様式は九州運輸局ホームページに掲載します。)
- ・該当事項がある場合の増車は、認可制となります。
- ・このケースによる増車認可申請の審査は、以下の「事業規模の拡大」に準じて行います。

③ 当該営業所の車両数が申請日3ヶ月前時点から30%以上増加することとなる増車(当該3ヶ月間で増加する車両数が10両以下の場合を除く)

- ・増車を行おうとする営業所について、「今回増加する車両数+申請日前3ヶ月間に増加した車両数(※)」が申請日3ヶ月前時点の当該営業所の車両数の30%以上となる増車は、「一定の規模以上の増車」として認可制となります。
※例えば当該3ヶ月間に10両増車・5両減車している場合、申請日前3ヶ月間に増加した車両数は5両として計算します。
- ・ただし、「今回増加する車両数+申請日前3ヶ月間に増加した車両数」が10両以下である場合は「一定の規模以上の増車」からは除かれ、30%以上の増加となる場合であっても事前届出制となります。
- ・増車を行うにあたっては、認可制の増車が事前届出制の増車かの確認のため、所定の様式の宣誓書(②の宣誓書と共通)に上記の確認結果を記載の上、増車の申請・届出に添付してください。
- ・このケースによる増車認可申請の審査は、以下の「事業規模の拡大」に準じて行います。

事業規模の拡大が制限されるケースを追加します

- ・事業規模の拡大となる認可申請(例:営業所の新設、車庫の拡張、一定の規模以上の増車等)が制限されるケースを、イ～ハのいずれかに該当する場合へ拡充します。
(イは確認期間を3ヶ月(6ヶ月)から6ヶ月(1年間)へ延長、ロ～ハは新設。)
- ・事業規模の拡大となる認可申請にあたっては、下記のいずれにも該当しないことを確認し、所定の様式の宣誓書を添付してください。
- イ 申請日前6ヶ月(悪質な違反の場合は1年間)又は申請日以降に九州運輸局管内において所定の行政処分を受けた
- ロ 申請日前3ヶ月間又は申請日以降に、地方実施機関が行う巡回指導による総合評価において「E」の評価を受けた
- ハ 申請日前3ヶ月間又は申請日以降に、当該申請に係る営業所に関して、自らの責による重大事故を発生させた
- ニ 申請に係る営業所を管轄する運輸支局内における全ての営業所に配置している事業用自動車について、有効な自動車検査証の交付を受けていないものがある(特別な事情がある場合を除く)
- ホ 事業報告書、事業実績報告書及び運賃・料金の届出並びにその他の報告の徴収について、届出・報告義務違反がある
- ヘ 運賃と料金をとを区分して収受する旨が明確に定められている運送約款を使用していない(宅配便等、運送の性質上困難であると認められる場合を除く)

事業の休止・廃止届が事後届出制から事前届出制に変更となります

- ・従来、30日以内の事後届出制であった事業の休止届及び廃止届について、30日以内の事前届出制に変更となります。

各種許認可申請の標準処理期間を1ヶ月延長します

- ・審査の拡充に伴い、各種許認可申請の標準処理期間を1ヶ月延長します。
- (例)
- 一般貨物自動車運送事業の許可 3～4ヶ月 → 3～5ヶ月
- 一般貨物自動車運送事業の事業計画変更の認可
(運輸支局長権限に係るもの) 1～2ヶ月 → 1～3ヶ月
(その他のもの) 1～3ヶ月 → 1～4ヶ月
- 一般貨物自動車運送事業の譲渡し及び譲受けの認可 1～2ヶ月 → 1～3ヶ月
- 一般貨物自動車運送事業たる法人の合併又は分割の認可 1～2ヶ月 → 1～3ヶ月

令和元年11月1日以降に適用される申請様式等は九州運輸局HP(http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/jidousya_k/file11_3.htm)をご覧ください。
＜お問い合わせ先＞

○九州運輸局自動車交通部貨物課 TEL:(092)472-2528	○福岡運輸支局 輸送 TEL:(092)673-1191	○佐賀運輸支局 企画輸送・監査 TEL:(0952)30-7271
○長崎運輸支局 輸送・監査 TEL:(095)839-4747	○大分運輸支局 輸送・監査 TEL:(097)558-2107	○熊本運輸支局 輸送・監査 TEL:(096)369-3155
	○宮崎運輸支局 輸送・監査 TEL:(0985)51-3952	○鹿児島運輸支局 輸送・監査 TEL:(099)261-9192

九重町立東飯田小学校で物流出前講座を開催

(西部支部玖珠分会と青年部の共催)

大分県トラック協会西部支部玖珠分会（藤本繁喜分会長）と大分県トラック協会青年部「大運会」（佐藤政信会長）は、10月21日（月）九重町立東飯田小学校の5年生25名を対象に、同小学校と玖珠川河川敷において物流出前講座を開催した。

この事業は、次世代を担う子供たちに、トラックと触れ合う機会を設けることにより、物流の仕組みや業界の取組とトラックの重要性を紹介し、物流業界への関心を持ってもらう事を目的として開催したものである。

開催にあたり、車両の提供や開催場所・日程などについては地元の西部支部玖珠分会が主動で、児童への説明については青年部が主動で調整を行い、当日は玖珠分会から藤本分会長をはじめ8名、青年部から佐藤会長をはじめ9名の総勢17名が参加した。

講座では、藤本分会長から挨拶があった後、青年部の小河勇貴委員長（鶴崎林商運輸㈱）が物流・トラックについて、スライドを用いて説明を行った。その後、会場を河川敷に移し、トラック車両の乗車体験やデモンストレーションを行った。河川敷では、青年部の魚返委員長（有魚返産業運輸）がそれぞれのトラックについて説明を行いながら、ドライバーに運転、装置を実際に操作してもらった。最後に、青年部の佐藤会長から閉会のことばがあり、参加者全員で記念撮影を行った。

初めは緊張していた子供たちも、次第に自ら手を挙げいろんな質問をするようになり、講座を楽しんでいる様子がみられ、大変有意義な活動となった。



藤本分会長



佐藤青年部会長



児童への説明



車両見学
の様子



全員で記念撮影

大分県トラック協会県北支部が出前講座を開催

大分県トラック協会県北支部（栗林孝一郎支部長）は、令和元年10月23日(水)9時30分から、中津市立豊田小学校において、同校1・2年生を対象として出前講座を開催した。

出前講座では、我々が担っているトラック輸送が住民の暮らしにどのように役立っているのかを説明し、続いて交通安全教室で児童へトラックの運転席に実際に乗車してもらい、どのような風景に見えるのかを体験してもらった。さらに中津警察署の堤交通課長から参加した児童に対して、トラックからは視野に入らず見えない場所があることや、できればなるべく大きな車両の陰に入らないこと等を含め、基本的な交通ルールについての授業を行った。

参加した児童たちにとって、日頃、間近で見ることができない車両に見入ったり、トラックに乗ってその大きさに興味を示す等、楽しく学ぶ姿が窺われ大変有意義な授業となった。

栗林支部長は「このような機会を通じ子供たちに、日頃馴染みのない物流に関心をもってもらえるようになってほしい。また、交通安全は業界の使命であり、今後とも継続して出前授業をやっていきたい」と抱負を述べた。



暮らしに役立つトラック輸送の説明



トラックの死角を確認



交通ルールの説明



記念品の贈呈

令和2年度税制改正・予算に関する要望を実施

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は、県選出の自由民主党国会議員4名に対し、令和2年度税制改正・予算に関する要望をおこなった。

要望は、仲会長、山下枉規副会長、仲摩一夫副会長、村本茂副会長が、9月21日岩屋毅衆議院議員、10月10日穴見陽一衆議院議員、10月13日衛藤晟一参議院議員（一億総活躍担当大臣）、10月26日衛藤征士郎衆議院議員に対して行った。要望内容としては、トラック産業の健全経営を支える優遇税制の期間延長と拡充、「働き方改革」を実現するための基幹的要素である高速道路等の有益な活用を含むインフラ整備と輸送の効率化促進のための補助制度の創設・充実である。

各議員からは、物流の重要性は十分理解している。社会活動を支える活躍を期待し、業界の発展を支援していきたいとの回答があった。



岩屋毅衆議院議員へ要望

左から、広沢専務、村本副会長、仲会長
岩屋議員、山下副会長、仲摩副会長、益永常務



穴見陽一衆議院議員へ要望

左から、村本副会長、山下副会長、穴見議員
仲会長、仲摩副会長



衛藤晟一参議院議員へ要望

左から、仲摩副会長、衛藤議員、仲会長
村本副会長



衛藤征士郎衆議院議員へ要望

左から、山下副会長、仲会長、衛藤議員
仲摩副会長、村本副会長

自由民主党大分県議会議員と 意見交換会を開催 大分県トラック協会役員との

公益社団法人大分県トラック協会 仲浩会長をはじめ副会長、理事、監事は、令和1年10月8日(月)16時30分、大分市「大分レンブラントホテル」にて自由民主党大分県議会議員19名と意見交換会を開催した。

会議では、仲会長から「トラック産業の現状と課題」について理解を求め、下記15項目の要望を行った。

出席した議員からは「物流は社会生活の血流であり、今後も活躍に期待するとともに、党としても支援できることは行っていく」との返答を得られ、有意義な意見交換となった。

自由民主党大分県議会議員との意見交換会は、昨年に続き2回目の開催となる。



意見交換会全景



業界の現状等を
訴える仲浩会長



大分県 志村学議員会長
議会議員



自民党県連商工
労働対策調査会 大友栄二会長

要望事項

- 1 自動車関係諸税の簡素化・軽減
- 2 自動車税における営自格差の見直し反対
- 3 燃料価格高騰時の軽油引取税の課税停止措置（トリガー条項）の凍結解除
- 4 中型・大型自動車のオートマ限定の免許制度創設及び免許制度の単純化
- 5 高速道路料金の引下げ
- 6 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の創設・拡充
- 7 特殊車両通行に係る許可書交付期間の短縮、許可要件の緩和
- 8 燃料サーチャージ制度の理解の促進
- 9 原価計算に基づく適正な運賃・料金の収受を実現させるための荷主との折衝への理解の促進
- 10 自動車運転者の労働時間等の改善に係る施策の推進
- 11 ETC2.0搭載車のサービス拡充及びドライバーへの休憩スペースの確保
- 12 渋滞対策及び道路網の整備促進
- 13 駐車スペース（トラックベイ）の設置
- 14 フェリー・RORO船等利用に対する補助・助成制度の創設及び利便性の向上
- 15 「貨物自動車運送事業安全性評価事業」取得事業所（Gマーク認定事業所）の優先的な利用促進

令和元年度 過積載絶滅運動展開中

大分県過積載防止対策連絡会議（事務局：九州運輸局大分運輸支局）は、11月1日(金)午後1時30分から大分運輸支局構内において、過積載絶滅運動のオープニングセレモニーを開催した。

セレモニーには、大分県トラック協会から山下 征規会長をはじめ25名が出席し、大分運輸支局の嘉村英夫支局長、大分県警察本部交通部の川田哲也交通指導課長、大分県トラック協会の山下 征規副会長から挨拶があった後、大分運輸支局前の幹線道路（通称40メートル道路）において街頭啓発活動を行った。

本運動は、11月1日～30日の1ヵ月間、「過積載 しない・させない・頼まない」をスローガンに、関係事業者及び関係団体・行政機関が一体となった過積載絶滅運動を展開する。

期間中は、県内各地で過積載車両街頭指導取締り、垂れ幕・ポスター・チラシ等による啓発活動や行政機関・荷主団体・荷主関係に対する協力要請、貨物運送事業者への周知等が実施される。

貨物自動車による過積載運行は、自動車の安全性を低下させ、死亡事故等の重大事故につながる危険性や騒音・環境・道路保全等におよぼす影響が極めて高いことから、大分県下では昭和59年に「大分県過積載防止対策連絡会議」を設置し、過積載運行の防止対策に取り組んでいる。



オープニングセレモニー



あいさつする山下副会長



街頭啓発活動

第59回 「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

今般、(公社)全日本トラック協会から、年末年始に向けた事故防止対策として、下記のとおり、第59回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施計画が策定されました。会員事業者の皆様におかれましては、本運動に積極的に取り組まれますようお願いいたします。

今回の実施計画では、近年、事業用トラック運転者による飲酒運転事故件数が増加傾向であることから、「飲酒運転の根絶」を重点項目のトップとした内容となっています。

第58回 「正しい運転・明るい輸送運動」の実施計画

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

運動期間：令和元年11月16日(土)から令和元年1月10日(金)まで

実施事項：経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、次の項目を中心とした取組を行うものとする。なお、(1)～(6)を事故防止に関する重点項目とする。

重点項目

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| (1) 飲酒運転の根絶 | (7) 荷役作業時の安全確保の徹底 |
| (2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底 | (8) 高速道路における事故防止の徹底 |
| (3) 過労運転防止の徹底 | (9) 車両の安全性確保の徹底 |
| (4) 確実な点呼の実施 | (10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底 |
| (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底 | (11) 正しい積付け・固縛方法の徹底 |
| (6) 健康診断の受診の徹底 | (12) エコドライブの推進 |
| | (13) 運輸安全マネジメントの徹底 |
| | (14) 安全意識の高揚 |
| | (15) 輸送品質・サービスの向上 |

詳しくは、全ト協ホームページをご覧ください。

令和元年度 児童絵画コンクール入賞者を決定

今年も小学生を対象に「未来のトラック、夢のトラック」をテーマとした「トラックの日」児童絵画コンクールが行われた。

今年で20回目を迎えた児童絵画コンクールは、県下79校302点の応募があり、厳正な審査の結果、大分市立明野東小学校6年の三縄美空^{みなわみそら}さんの作品が最優秀賞を受賞した。

表彰式並びに入賞作品の展示会は、令和元年11月4日(月)ホルトホール大分で開催された「交通・労災事故根絶安全大会」と合わせて執り行われた。

なお、最優秀賞並びに3点の金賞作品は、表紙と裏表紙に掲載している。また、表彰式等の詳細は、本誌12月号に掲載予定。

令和元年度 児童絵画コンクール入賞者

応募校数 79校 応募総数 302点

賞		氏 名	学 校 名	題 名
最 優 秀 賞		三 縄 美 空	大分市立明野東小6年	花さかトラック
金 賞	低学年の部	堺 彩 実	大分市立下郡小2年	みてみたいなオリンピック たのしみだな2020
	中学年の部	長 野 琉 香	大分市立八幡小4年	どこにでもとどけます！ いろいろな動物トラック
	高学年の部	ブラン ルカ 倫	大分市立西の台小5年	時間がない人のための 時間おとどけトラック
銀 賞	低学年の部	長 野 大 耀	大分市立八幡小2年	きれいな海をみらいへ はこぶタコトラック
		山 本 実 桜	別府市立石垣小2年	お花トラック
	中学年の部	具志堅 湖太郎	大分市立宗方小3年	みらいのトラック ゆめのトラック
		吹 田 紗 雪	佐伯市立明治小3年	ゆめのトラック
	高学年の部	孔井露山土彩海	大分市立春日町小5年	宇宙から降りそそぐ原子を自動で エネルギーにして動くトラック
		長 野 晴 瑠	大分市立八幡小6年	動物たちの 空飛ぶサーカストラック
銅 賞	低学年の部	素 花 碧	別府市立石垣小1年	むしとりトラック
		池 本 ひまり	大分市立西の台小2年	ふしぎなどうぶつトラック
		関 菜渚子	大分市立長浜小2年	まじょのまほうトラック
	中学年の部	権 藤 尊	国東市立安岐小3年	空とぶトラック
		安 部 穂 花	宇佐市立宇佐小3年	ユニコーンペガサストラック
		行 部 大 育	別府市立上人小4年	温泉トラック
	高学年の部	大 木 日 葵	大分市立田尻小5年	百人一首トラック
		三 宮 真 希	大分市立明野北小5年	土の中で大活躍！ モグラトラック
		小手川 華	佐伯市立佐伯東小6年	オリンピックトラック

◎審査委員 大分県造形教育研究会
大分県トラック協会

佐藤 誠 先生
仲 浩 会長

審査講評

造形教育研究会 事務局 佐藤 誠

今年もこどもたちの夢にあふれたトラックの作品が集まりました。こどもらしい豊かな発想と思いを美しく表現しようとする、1人1人の真剣なまなざしが思い浮かぶような素敵な力作がたくさん集まりました。

低学年の部で金賞を受賞した作品では、来年開催される「東京オリンピック」にちなんで、様々なスポーツ用品や表彰台を運ぶ夢のようなトラックが描かれています。夜空に輝く花火は開会式のイメージでしょうか。華やかな色合い、開催を喜ぶ人々の表情、にぎやかな万国旗、五輪旗の5色に塗り分けられたタイヤ等、様々な工夫が凝られています。また、細部まで丁寧に筆を運び、大変緻密に仕上げられています。まるでスタジアムそのものを運ぶようなこのトラックが、各地にオリンピックの賑わいを届けてくれるようです。

中学年の作品では今年も独創的なアイディアあふれる作品が多くみられました。とりわけこの作品は、自然の中に暮らす人々の生活と動物たちのかかわりを幻想的に表しています。大樹は人々の集合住宅となり、楽しい生活の様子が垣間見られます。そこに様々な動物の運転するトラックが空中からプレゼントや生活に必要な様々なものを届けます。受け取る住民の笑顔には喜びがあふれています。穏やかな色合いと色画用紙をちぎって貼ることとで表現した木の葉がほのぼのとした幸福感を感じさせます。

高学年の作品は色鮮やかな鳥の形をした三輪のトラックが描かれています。くっきりとした明快な形と、様々な色彩が楽しく生き生きとしたトラックとその周りの暮らしを浮かび上がらせています。よく見ると積み込まれたカラフルな貨物がベルトコンベアで運ばれ、空中に投下されています。すぐにパラシュートが開き受取人に届きます。隣の小さなトラックあるいは内部の操作室にはもう一人の作業員がいて貨物の輸送に携わっています。迷路のように描かれた風景や内部の構造などアイディア満載の美しく個性的な作品です。

最優秀作品は大きなトレーラーを立体的に描いている高学年らしい作品です。遠くから迫ってくるトラックの迫力が生き生きと描かれています。また、磨き上げられたウィンドウやボディの光沢がリアルに描かれ、トラックの質感を表現しています。道路わきにはプランターに花が咲き、トラックが走りすぎると、その後ろにはたくさんの美しい花が咲き誇っています。どうやら排気されるガスは、緑の野原に美しい花を咲かせる魔法の力を持っているようです。傍らに立つ女の子は通り過ぎるトラックを見つめています。美しい環境を作り出す夢のトラックが躍動感あふれる構図で描かれ、未来への希望を感じさせます。

トラックという社会に不可欠で身近なテーマであるからこそ、子どもたちは発想を広げ、夢を思い描くことができるのかもしれません。これからも、たくさんの子どもたちの夢を乗せてトラックは走ります。

中央近代化基金融資公募について

公益社団法人全日本トラック協会から、中央近代化基金「**燃料費対策特別融資【追加公募】**」、「**激甚災害融資**」について通知がありました。

第43回（令和元年度）中央近代化基金「燃料費特別融資【追加公募】」

9月30日を公募期限としておりましたが、残枠がありましたので、追加公募を実施します。

- ◆**公募推薦総枠** 20億円
- ◆**公 募 期 間** 令和元年11月18日(月)～令和2年1月31日(金)
(但し、公募枠の20億円に達し次第、申込みの受付を締め切る)
- ◆**申 込 先** 都道府県トラック協会を通じて、全日本トラック協会宛て申込み

中央近代化基金【激甚災害融資】

「令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び被害を受けたトラック運送事業者の経営安定の確保に資するため中央近代化基金融資事業として、「激甚災害融資」を実施する。

なお、広域で甚大な被害をもたらした「令和元年度19号による被害」も対象とする。

- ◆**公募推薦総枠** 5億円
- ◆**公 募 期 間** 令和元年10月25日(金)～令和2年1月31日(金)
- ◆**申 込 先** 都道府県トラック協会を通じて、全日本トラック協会宛て申込み
(注) 申込みは、本社所在地の地方ト協に行ってください。

※詳しくは、全日本トラック協会ホームページ、大分県トラック協会ホームページ（新着情報）をご参照ください。

令和元年度 九州運輸局長表彰について

受賞おめでとうございます

【自動車関係功労者九州運輸局長表彰】

○村本重機興(有) 村本茂社長

○(有)長洲急配 米澤洋治社長

表彰式日時・場所

令和元年10月24日(木) 西鉄グランドホテル2階 鳳凰の間

【安全性優良事業所（Gマーク）九州運輸局長表彰】

○さくら運輸(株)大分営業所

○三協通産(株)

表彰式日時・場所

令和元年10月30日(水) 福岡合同庁舎 10階 中会議所



自動車関係功労者運輸局長表彰

左から、村本重機興(有) 村本茂社長
九州運輸局 岩月理浩局長
九州運輸局 吉元博文次長
(有)長洲急配 米澤洋治社長



安全性優良事業所九州運輸局長表彰

㊦三協通産(株) 恒川治之社長
㊦さくら運輸(株) 後藤信雄社長

令和元年度 大分運輸支局長表彰について

受賞おめでとうございます

【安全性優良事業所（Gマーク）大分運輸支局長表彰】

- (有)玖珠運送本社事業所
- (株)中津急行本社営業所
- (株)ジャパンエクスプレス大分支店

表彰式日時・場所

令和元年10月23日(水) 大分運輸支局 2階 会議所



安全性優良事業所大分運輸支局長表彰

左から、大分運輸支局 嘉村英夫支局長

(有)玖珠運送本社事業所 右田昭二社長

(株)中津急行本社営業所 藤野一政取締役副社長

(株)ジャパンエクスプレス大分支店 山崎茂樹支店長代理

大分運輸支局 鹿毛幸一郎次長

令和元年度 労働セミナーの開催

（公社）大分県トラック協会（仲浩会長）は、去る8月2日(金)から9月20日(金)までの間、働き方改革関連法の法改正と労働事故の防止を目標に、県下5ブロックで労働セミナーを開催し、会員事業所から延べ130名が参加した。

県下5ヵ所の労働基準監督署・九州運輸局大分運輸支局・大分県働き方改革推進支援センター・大分産業保健支援センターから講師を招き、労働事故防止・労務管理・ホワイト物流・働き方改革関連法・健康管理等について講話があった。

労働時間の適正な把握・職場における死亡災害撲滅に向け、原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度点検するよう周知徹底が図られた。

各ブロックで開催された労働セミナーのようす



久大ブロック



県北ブロック



大分ブロック



豊肥ブロック



県南ブロック

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーを開催

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は、経営者・運行管理者等を対象に、10月9日(水)大分県トラック会館において、過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーを開催した。

業界として労働災害の防止ならびに、健康起因事故防止対策への取り組みを強化するとともに、過労死の防止対策に取り組む事が喫緊の課題であることから、当セミナーを開催し、受講者約50名が参加した。

はじめに、広沢稔専務理事が「労働事故等に十分注意をし、是非、本日のセミナーを職場で役立ててほしい」と挨拶した。

セミナーは、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の田畑裕司安全管理士が「過労死等の認定基準、過労死事例、働き方改革関連法」について説明し、(公社)全日本トラック協会交通・環境部付大西政弘部長が「過労死等防止に向けたアクションプラン、全ト協の取り組み、計画の推進状況について」の説明を行ったのち、引き続き、大分産業保健総合支援センターの増井太郎相談員が「ドライバーの健康管理対策、産業保健総合支援センターの活用について」の講演があり、道路貨物運送業の労働過重性や健康起因事故発症メカニズムの共通性等について講演した。

当セミナーは、Gマーク申請において加点対象となり受講者に修了書を授与し、大変有意義なセミナーとなった。



大ト協
広沢専務理事



セミナー会場



陸災防
田畑安全管理士



全ト協
大西部長



大分産業保健
総合センター
増井相談員

トラック運送事業者のための人材確保セミナーを開催

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は、(公社)全日本トラック協会と共催で、10月18日(金)大分県トラック会館において「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」を開催、会員事業者ら約40人が出席した。

進行役を、全ト協経営改善事業部の大橋直弘次長が務め、はじめに大ト協労働委員会の中原寿博副委員長が挨拶し「最近のトラック運送業を取り巻く環境は、ご存じのように人材不足や労働力不足などの問題が山積みしている。こうした中、4月から働き方改革関連法が施行され、人材確保や人材定着育成など働き方改革実現に向けた取組みが急務となっている。本日は、業界が抱えている最も重要な問題である『人材をどのように確保するか』について講義していただく。本セミナーの内容を人材確保等の実務に活かしていただきたい」と述べた。

セミナーは、日本PMIコンサルティング株の小坂真弘代表取締役を講師に迎え、人材確保対策ならびに働き方改革関連法について講義を行った。

小坂氏は、人材確保で重要なことは『新規採用に関心が集まるが、人が退職しないことが最重要である』とし、人が退職しない会社は『魅力がある』『満足感がある』『遣り甲斐がある』ことである。『時間管理の徹底』『運賃アップ』『労務制度の改善』を行い、『従業員がやめたくない会社を目指すべき』と述べた。



中原副委員長



大橋次長



講義する小坂氏



運輸・物流企業 求人合同説明会を開催

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は10月6日、大分市南春日町の大分イベントホールにおいて、運輸・物流企業求人合同説明会を開催、同協会会員企業ら14社が参加した。

誰でも受けられる求人合同説明会には、約150名が訪れた。

はじめに、担当者から主旨やエントリーカード等の説明ならびに、参加企業から自社のアピール等の説明が行われたのち、各企業のブースに自由に訪問、企業からは職種や待遇等の説明がなされた。

なお、説明を受けた参加者は後日、自分の希望する企業で面接を受ける予定となっている。



会場入り口

参加企業

◎ヤマトホームコンビニエンス(株)大分支店 ◎(株)マルストランスポーターション
◎(有)福伸急送 ◎龍南運送(株) ◎(株)中津急行 ◎カリツー九州(株) ◎一番運輸(株)
◎(株)NBSロジソル ◎臼杵運送(株) ◎(株)コープサービスおおいた ◎臼津鉦運(株)
◎(株)サカイ引越センター大分支社 ◎南九州センコー(株) ◎(株)ヤクシン運輸

以上14社



各企業から業種内容などの説明が行われた



各企業ブースでの説明

第51回 全国トラックドライバーコンテスト

第51回全国トラックドライバーコンテストが、10月26日から28日まで茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所において開催された。

このコンテストは、全日本トラック協会が主催し、内閣府、国土交通省、警察庁の行政機関及び全国交通安全協会などの関係機関の後援を得て、昭和44年から毎年開催している。

競技では、1日目に学科競技（法規・構造機能・運転常識）と実科競技（運転技能・点検）、2日目に実科競技（運転機能）の技術を競いあった。結果発表と表彰式は28日に東京都港区の第一ホテル東京で行われた。

今年度は、全国各地の厳しい予選を勝ち抜き選出された150名が参加し、大分県からは、4トン部門に上村進選手（日本郵便輸送株）、11トン部門に吉武正成選手（株）フォレストキーパー）、トレーラ部門に安部啓二選手（センコー株）の3選手が出場した。

県代表選手は、惜しくも健闘及ばず僅差により入賞は果たせなかったが、大分県代表として日頃鍛えた高度なテクニックを遺憾なく発揮した。



選手の皆さん



上村選手



安部選手



吉武選手

第24回 全国トラック運送事業者大会を開催

(公社)全日本トラック協会(坂本克己会長)は、10月2日(水)、千葉県千葉市の幕張メッセ国際会議場と東京ベイ幕張ホールにおいて、「第24回全国トラック運送事業者大会」を開催し、全国から1,300人のトラック運送事業者が出席した。

この大会は、トラック業界の現状と課題を見据え、業界全体が一丸となって社会的使命を果たしていくことを目的に開催され、本県からは、仲浩協会長をはじめ副会長・理事など13名が出席した。



あいさつする坂本会長

大会では、開催地を代表して関東トラック協会浅井隆会長のあいさつがあり、主催者を代表して坂本会長からあいさつが行われたのち、第1分科会と第2分科会に分かれ、パネルディスカッションが行われた。

第1分科会では「**健康管理の増進と交通事故防止対策の推進について**」、第2分科会では「**働き方改革の実現に向けた取引環境の改善について**」と、時流に相応しいテーマが設定され、各パネリストによるプレゼンテーションなどが繰り広げられた。

引き続き、「**廃線の危機からの脱出～いすみ鉄道の復活秘話～**」をテーマに、いすみ鉄道前社長の鳥塚明氏による記念講演が行われた。

再開した全体会議では、関東トラック協会青年部会の結城賢進会長が、「**改正貨物自動車運送事業法の円滑な実施に係る適切な対応**」や「**『働き方改革』の実現に向けた対策の推進**」など10項目の大会決議を読み上げ、満場の拍手をもって採択された。

その後、国土交通省の一見勝之自動車局長、森田健作千葉県知事(代読)、熊谷俊人千葉市長が祝辞を述べ、(一社)千葉県トラック協会の齋藤政雄副会長の音頭により「ガンバローコール」を全員で唱和し、(一社)茨城県トラック協会の小林幹愛会長の閉会の辞で大会を終えた。



事業者大会会場



全員でガンバローコール

第24回 全国トラック運送事業者大会

大会決議

私たちトラック運送事業者は、我が国の国民生活、産業活動を支えるライフラインであり、災害時には被災地に向けた救援物資輸送の担い手として、重要な使命を果たすべく、日夜懸命に努力している。

トラック運送業界ではドライバー不足が深刻化しており、長時間労働の是正など働き方改革を進め、コンプライアンスが遵守できるような経営環境に整備していく必要がある。昨年12月に「改正貨物自動車運送事業法」が成立したことを踏まえ、円滑な実施に向けて関係省庁と連携を図りながら、鋭意取り組んでいかねばならない。

我々、交通事故防止や環境保全に率先して取り組み、社会との共生を図りながら、トラック運送業界の叡智（えいち）と総力を結集して、これら当面する諸課題に勇気と英断をもって果敢に対応していかなければならない。

このため、我々は本日、第24回全国トラック運送事業者大会の開催にあたり、本大会の総意をもって、以下のとおり決議する。

- 一、改正貨物自動車運送事業法の円滑な実施に係る適切な対応を図ろう
- 一、長時間労働の是正を図るため生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進を図ろう
- 一、標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金の収受を推進しよう
- 一、人材確保対策を積極的に推進しよう
- 一、交通及び労災事故の防止並びに環境・省エネ対策を積極的に推進しよう
- 一、高速道路通行料金の大口・多頻度割引制度を堅持しながら更なる割引制度の充実及び高速道路の積極的な活用に向けた諸対策を実現しよう
- 一、新技術を活用した物流の効率化等を推進しよう
- 一、自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現並びに消費税の増税に係る円滑な転嫁を促進しよう
- 一、適正化事業の推進による法令遵守を徹底しよう
- 一、大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立しよう

以上、決議する

令和元年10月2日

第24回 全国トラック運送事業者大会

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和元年10月に実施された結果についてご報告致します。

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	備 考
大 分 西	中 央 西	7：30～ 8：00	大分市新川町 新川交差点	7 社	8 人	10月21日
	大 分 南	7：30～ 8：00	由布市 由布市役所横交差点	4 社	7 人	10月21日
大 分 東		7：30～ 8：00	大分市 大分東警察署前	6 社	7 人	10月18日
県 北	中 津	7：45～ 8：15	中津市 田尻交差点	7 社	12人	10月18日
	宇 佐	7：45～ 8：15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	8 社	9 人	10月18日
西 部	玖 珠	7：30～ 8：00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	4 社	5 人	10月18日
	日 田	7：30～ 8：00	日田市 玉川交差点	4 社	5 人	10月18日
県 南	津 久 見	11：00～11：30	津久見市 津久見交番前	11社	11人	10月23日

※10月30日現在、報告受理分のみ掲載

街頭啓発活動の様子



県北支部宇佐・高田分会



中央西支部



県北支部中津分会



県南支部臼津分会



大分南支部

青年部だより

令和元年度 九州地区運輸青年部連絡協議会会長会議 及び第3回役員会を開催

大分県トラック協会青年部（佐藤政信会長）は、10月10日(木)熊本市手のTKPガーデンシティ熊本において、標記会議を開催した。会議には、大分から佐藤政信会長、藤原伸良副会長、大野貴照副会長、藤野浩一実行委員長が出席し、九州各県から総勢34名が参加した。

会長会議では、第3回役員会の運営方法や九青協合同研修会等について協議がなされた。

役員会では、「令和元年度全ト協青年部会九州ブロック大分大会について」「九青協合同研修会について」協議がなされ、「(公社)全日本トラック協会青年部会による高等学校への整備実習用トラック寄贈について」「次回役員会の開催日程について」報告がなされた。

次回役員会は、宮崎県で12月に開催予定である。



佐藤会長



会長会議

第3回役員会

令和元年度 物流出前講座（西部支部玖珠分会との共催）

大分県トラック協会青年部は、10月21日(月)玖珠郡「九重町立東飯田小学校」において、標記出前講座を開催した。詳細は3ページをご覧ください。

令和元年度 第4回「役員会」を開催

大分県トラック協会青年部は10月29日(火)大分県トラック会館において、標記会議を開催した。

会議では、企業物流セミナー、物流施設視察研修、(公社)全ト協青年部会九州ブロック大分大会、次回役員会の日程、組織の拡大について協議し、大変有意義な会となった。

◇青年部会員を募集しています

- ・協会会員事業所で、48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 三好・岡部

電話 097-558-6311 メール miyoshi@ota.or.jp

衝突注意



多発地点：県道696号高崎大分線（西大分駅西側ガード下）
JR東別府・西大分間祓川橋梁

トラックによる橋桁への衝突事故が多発しています。
列車の運行に支障が生じた場合は
損害賠償請求を行う場合があります。
事故の防止にご協力をお願い申し上げます。



九州旅客鉄道株式会社 大分鉄道事業部

鉄道橋への衝撃事故防止のお願い

標記について、九州旅客鉄道(株)大分支社施設担当課長から周知依頼がありましたので、お知らせします。

鉄道橋への衝撃事故防止のお願い

弊社におきまして、鉄道の安全安定輸送を確保する観点から、橋桁と道路との高さ管理を強化し、必要により橋桁と自動車との衝撃を回避するための防護工を設置するなどの対策を実施しているところです。

しかし、近年、橋桁（陸橋）及び防護工への衝撃事故が年々増加しており、特に大分市内、日豊本線東別府・西大分間祓川橋りょう（大分県道696号高崎大分線）で2019年1月～10月間で8件の防護工への衝撃事故が発生しています。

衝撃事故の度に、社員が現地確認を行い鉄道の安全が確保出来るまで列車抑止を行うので多くのお客様にご迷惑をお掛けすることとなります。

この種の事故は、高さ制限に対する自動車運転者のモラルによるところが大きく、決定的な事故防止対策の実施は困難な状況ではありますが、協会にご加入の皆様におかれましては、平素から従業員等に対し関係法令遵守を指導しておられることとは存じつつ、運搬時等における高さ制限の遵守についてさらに指導徹底いただき、衝撃事故の防止にご協力をお願い申し上げます。

2019年1月～10月衝撃事故発生一覧

発生年月日	発生時刻	線路左右	運転支障	衝撃したもの
2019. 1. 4	8:55	右側	有	トラック
2019. 2.23	15:55	右側	有	トラック
2019. 4. 9	7:54	右側	有	トラック
2019. 7.19	13:10	右側	無	トラック
2019. 9.10	16:52	右側	有	トラック
2019.10.11	14:35	右側	有	トラック
2019.10.18	13:20	右側	有	トラック
2019.10.22	9:05	右側	有	トラック

※線路左右：右側（海側） 左側（山側）

※現況空頭：約3.6m（橋桁防護工～道路面）

市内の「ヒアリ」対策について（お願い）

国内のヒアリ対策についてですが、現在、国が国際航路のある港湾（大分港を含む）において定期的にヒアリの生息調査を実施しております。現時点では本市でヒアリは確認されておりませんが、東京湾においては、既に拡散の恐れがあり、定着の可能性もあるとのことでございます。

このことから、貨物等を取扱う事業者におかれましては、引続き海外からのコンテナ航路を有する湾岸において、細心の注意を払ってくださいますようお願いいたします。

環境省が確認した結果「ヒアリ」と断定された場合には、環境省の指示に従い国・県と連携して緊急防除等を実施いたします。

また、ヒアリ以外に特定外来生物に指定されております「セアカゴケグモ」「ツマアカスズメバチ」につきましても、引続き注意を払っていただき、疑われる個体が発見された場合には、情報提供くださいますようお願いいたします。

ご不明な点等がございましたら、環境対策課までお問い合わせください。

ヒアリについて

◎生態について

- ・ 原産地：南米
- ・ 日本での定着状況：国内未定着
- ・ 亜熱帯～暖温帯に生息し、草地など比較的開けた環境



を好む。土で直径25～60cm、高さ15～50cmのドーム状のアリ塚を作る。雑食性で、節足動物、小型脊椎動物、樹液、花蜜などを餌とする。

※貨物等に紛れて気付かないうちに持ち込まれ、アメリカ、オーストラリア、マレーシア、中国、台湾など環太平洋諸国に分布が急速に広がっている。

【お問い合わせ先】

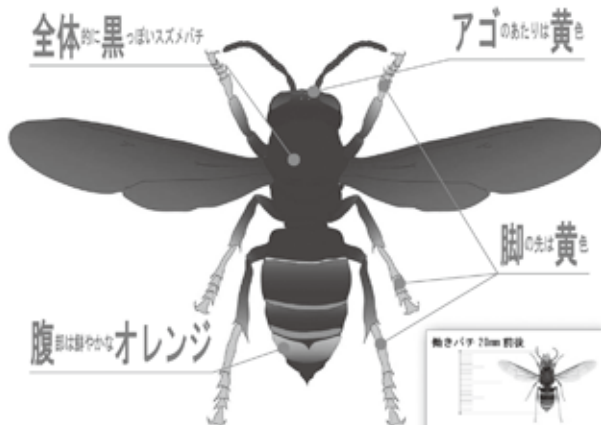
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
大分市環境部 環境対策課 環境保全担当班
担当：椎原、島田
TEL 097-537-5758 FAX 097-538-3302
e-mail: kankyotai5@city.oita.jp

(参 考)

セアカゴケグモ・ハイイロゴケグモ にご注意ください！

背面	腹面	
 メス	 メス 卵	和名 セアカゴケグモ 科名 ヒメグモ科 (Theridiidae) 学名 <i>Latrodectus hasseltii</i> 原産地 オーストラリア 特徴 成熟した雌の体長は、約0.7～1cm。 全体が光沢のある黒色で、腹部の背面に 目立った赤色の縦条がある。 ※左写真は、若い個体であり、 成熟すると白い斑紋は消える
背面に赤色 の縦条	腹部は大きな球状	
	腹面に赤色の斑紋	 メス
和名 ハイイロゴケグモ 科名 ヒメグモ 科(Theridiidae) 学名 <i>Latrodectus geometricus</i> 原産地 亜熱帯地方 特徴 成熟した雌の体長は、約0.7～1cm。 ハイイロゴケグモの色彩はさまざまで、腹部 背面が真黒のもの、茶色や灰色を基調として 斑紋を有するものなど変異が多い。	 メス	腹面 背面

ツマアカスズメバチ



ゴケグモの被害について

※毒をもっているのは雌だけです

咬まれたときの症状

- 局所の疼痛、熱感、痒感、紅斑、硬結、区域リンパ節の腫脹が生じます
- 通常は数時間から数日で症状は軽減しますが、時に脱力、頭痛、筋肉痛、不眠などの全身症状が数週間継続することがあります
- 重症例では、進行性の筋肉麻痺が生じます

咬まれた場合は

- 咬まれたときは、すみやかに医療機関にご相談ください
- 重症化した場合は抗毒素血清による治療が必要です
- 咬んだクモの種類がわかるように、できれば殺したクモを病院へご持参ください

咬傷例

- ゴケグモは攻撃性はありませんが、触ると咬まれることがあります
- 日本では主に6～10月にセアカゴケグモの咬傷例が報告されており、ほとんどが軽症ですが、重症化することもあります
- 日本ではセアカゴケグモの毒で死亡した例はありませんが、オーストラリアでは死者が出ています (血清開発後の死亡例はありません)

- 平成24年に長崎県対馬市で初めて発見された外来のスズメバチです。
- 対馬市で急激に分布を拡大しており、九州や本州に侵入する可能性があります。
- 生態系等に影響を及ぼすおそれがあり、警戒が必要です。

「第23回うすき竹宵」ご協力をお願い

第23回うすき竹宵実行委員会委員長 三重野 太

仲秋の候、貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素はひとかたならぬご厚情にあずかり、厚くお礼申し上げます。

さて、この度「うすき竹宵」を下記の日程で行うこととなりました。

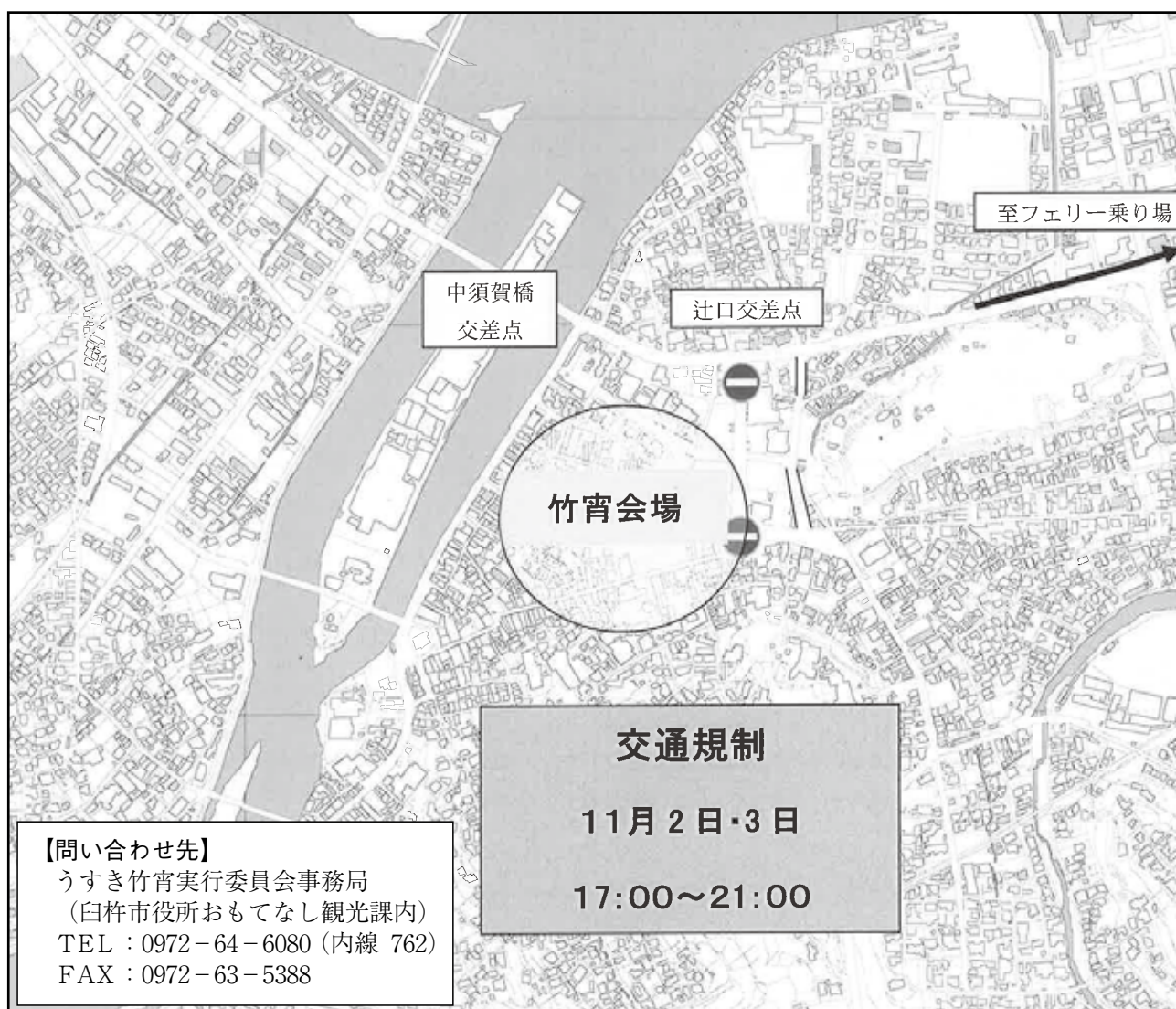
当日は、観光客、交通規制等の理由により、16:00～22:00の間、臼杵市内幹線道路の混雑が予想されます。

つきましては、ご迷惑をおかけすることと存じますが、事情をご覧察賜り、何卒ご寛恕くださいますようお願いいたします。

記

◎開催日 令和元年11月2日(土)、3日(日)の2日間

◎開催場所 臼杵市大字二王座周辺



●国 税 だ よ り

○アルコール関連問題啓発週間で す（11月10日～16日）

酒類は生活に豊かさと潤いを与え、その伝統と文化は、私たちの生活に深く浸透しています。

その一方で、「不適切な飲酒」はアルコール健康障害の原因となり、本人の健康の問題のみならず、その家族への深刻な影響や、重大な社会問題を生じさせるおそれがあります。

身近にあるお酒について、その喜びや

楽しみを享受するためにも、不適切な飲酒とは何か、それがもたらす健康への影響や、さらにはそこから引き起こされるアルコールに関連する社会問題について理解を深めていただき、アルコール健康障害を予防し、悲しい事件・事故をなくしていきましょう。

アルコール関連問題啓発週間についてお分かりになりにくいことがありましたら、大分税務署酒類指導官へお尋ねください。

○給与所得者の年末調整

12月は、給与等に係る源泉所得税の年末調整の月です。

毎月の給与等から源泉徴収された所得税及び復興特別所得税の1年間の合計額（以下「源泉徴収税額」といいます。）と、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないのが普通です。

このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があります。この手続を「年末調整」と呼んでいます。

大部分の給与所得者は、年末調整により、その年の納税を完了することになります。年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申

告を正しく行うことが大切です。

なお、マイナンバー制度導入に伴い、給与所得者「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書（以下、「扶養控除等申告書」といいます。）」に、給与所得者本人、控除対象となる配偶者及び扶養親族等の個人番号を記載する必要があります。

おって、平成29年1月1日以後に支払を受けるべき給与に係る扶養控除等申告書については、給与支払者が従業員等の個人番号を記載した一定の帳簿を備えている場合には、その帳簿に記載されている者については扶養控除等申告書に個人番号の記載を要しないものとされました。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

陸災防だより

令和元年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。(講習月の2ヶ月前から受付開始)

◎はい作業主任者技能講習(定員各50名) 1月23日(木)・24日(金)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号

◎積卸し作業指揮者安全教育(定員各30名) 終了しました

◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育(定員各30名) 終了しました

◎交通労働災害防止担当管理者教育(定員各20名) 終了しました

※各々定員になり次第締め切ります。

【受講料等のご案内】(税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	(はい付け、はい崩し実務経験3年以上)	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	(要:運行管理者基礎講習修了証の写)	5,500円	1,595円

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部(リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm

写真の裏に氏名
を記入のこと。
デジカメ 不可
カラーコピー 不可
写真1枚
(貼らないこと)

受 講 年 月 日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏 名		男・女	※ 修了証 交 付	番 号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日		昭和 年 月 日 平成			
現 住 所		〒 [] [] [] - [] [] [] []		TEL	— —
				携帯電話	— —
				FAX	— —
勤 務 先	所在地	〒 [] [] [] - [] [] [] []		TEL	— —
				FAX	— —
	フリガナ 名 称			※ 事業主 証 明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 ⑩

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。

2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。

（特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。）

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	⑩

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 / 受講料		テキスト代	合計	円

荷役災害防止の担当者に対する 安全衛生教育(荷主等向け)を開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部（山下柁規支部長）は10月8日(火)、大分県トラック会館において厚生労働省の補助事業として、「荷主等の荷役災害防止担当者」に対する安全衛生教育を開催した。

講師として、大分労働局からは労働基準部健康安全課 赤峯新治地方産業安全専門官が「荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割」を、陸災防本部からは福岡駐在 田畑裕司安全管理士が「荷役作業における労働災害防止対策」「荷役作業の安全衛生教育」「陸運事業者との連絡調整」「関係法令」を、カリキュラムに沿って講和した。

荷主を対象とした本講習会には、大分労働局をはじめ他団体の協力もあり、受講者46名中会員外事業所から31名の受講があった。



赤峯地方産業安全専門官



田畑安全管理士



講習会のようす

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

令和元年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

試験種別			講習内容		講習料		講習実施月日	
区別	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	12月	2年1月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科（学科・実技）	6日	26H	97,200	4,482	12日～13日と 16日～19日	8日～10日と 14日～16日
		実技のみ	6日	9H	88,560			
技能講習	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者（3ヶ月以上）	3日	14H	48,600	1,400	2日～4日 23日～25日	28日～30日
		全科（学科・実技）	6日	38H	91,800	1,400	9日～13日と 16日	17日と 20日～24日
		車両系（整地等・旧解体）技能講習所持者	1日	5H	16,200	1,540	2日 17日	14日 27日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系（整地等）技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	34,560	1,540	4日～5日	9日～10日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	36,720	1,850	9日～10日 25日～26日	6日～7日 20日～21日
		普通運転免許所持者	3日	14H	37,800	1,850	9日～11日 25日～27日	6日～8日 20日～22日
		普通運転免許なし	3日	17H	46,440	1,850		
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日	16H	41,040	1,340	10日～12日 23日～25日	7日～9日 22日～24日
		免除なし	3日	20H	45,360	1,340		
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,440	1,645	4日～6日 18日～20日	15日～17日 29日～31日
		免除なし	3日	19H	23,760	1,645		
	フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育（3ヶ月） 大型特殊免許所持者（キャタピラ限定なし）	2日	11H	16,200	1,620	2日と6日 16日と20日	6日と10日 20日と24日
		大型・中型・普通運転免許所持者	4日	31H	29,160	1,620	1班 2日～5日 16日～19日	6日～9日 20日～23日
							2班 2日と 9日～11日 16日と 23日～25日	6日と 14日～16日 20日と 27日～29日
							土・日	18日～19日と 25日～26日
		普通運転免許なし	5日	35H	30,240	1,620		
	シヨバール 登録第4-2号	大型特殊免許所持者（キャタピラ限定なし）	2日	11H	15,120	1,836	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。	
		大型・中型・普通運転免許所持者	5日	31H	31,320	1,836		
特別教育	クレーン等（吊り上げ過重5トン未満）		2日	13H	11,880	1,645	12日～13日	29日～30日
	小型車両系（機体質量3トン未満）		2日	13H	11,880	1,340	18日～19日	15日～16日
	ローラー（制限なし）		2日	10H	11,880	1,340	25日～26日	
	フォークリフト（最大荷重1トン未満）		2日	12H	11,880	1,620		30日～31日
	職長・安全衛生責任者教育		2日	14H	11,880	1,512	16日～17日	9日～10日 27日～28日
	熱中症予防労働衛生教育		1日	3.5H	4,320	1,404		

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。
建設労働者確保育成助成金（大分労働局 大分助成金センター）

- 1 中小建設事業主であること。
- 2 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
- 3 受講者が被保険者であること。
- 4 労働保険料を滞納していないこと。

（問い合わせ先）

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般社団法人 大分産業機械技能教習所
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246
FAX (097) 554-2248

令和元年度 運行管理者等基礎講習《貨物》(後期) の開催について

令和元年度運行管理者等基礎講習《後期》(後期)の開催を下記の通りご案内いたします。
この基礎講習を修了することによって、運行管理者試験の受験資格を得ることができます。
なお、貨物試験の受験資格には貨物の基礎講習、旅客試験の受験資格には旅客の基礎講習を受講する必要がありますので、講習区分にご注意して受講してください。

【重要】 運行管理者試験を受験される方は、基礎講習の申込みとは別に、
(公財) 運行管理者試験センターへの受験申請手続が必要です。

1. 受講対象者

- (1) 運行管理に関する実務経験が1年未満の方で、運行管理者試験受験資格が必要な方
- (2) 運行管理者補助者に選任される予定の方
- (3) 平成24年4月16日以降に新たに運行管理者に選任された方は（以前に基礎講習を受講していない方）選任届出をした年度内の基礎講習の受講が義務付けとなりました。
- (4) その他受講を希望される方

※平成7年4月1日以降の基礎講習を修了していない方は補助者に選任ができません。

2. 講習月日及び場所

- (1) 開催日 令和2年1月28日(水)～30日(金)
- (2) 受付時間 午前9時～9時45分（初日のみ）
- (3) 会場 大分県教育会館 多目的ホール（大分市下郡長谷496-38）

3. 講習日程 ※気象庁から特別警報が発表された場合は中止させていただきます。

	講習項目	講師	時間
第1日目 1月28日(水)	○自動車運送事業に関する法令 ○運行管理業務に関すること	N A S V A大分支所	10:00～16:00
第2日目 1月29日(木)	○事故防止に関すること ○道路交通に関する法令 ○自動車運送事業に関する法令	大分労働局労働基準部監督課 大分県警察本部交通企画課 N A S V A大分支所	10:00～17:00
第3日目 1月30日(金)	○自動車運転者の指導及び監督に関すること ○運行管理業務に関すること ○修了試験	N A S V A大分支所 N A S V A専任講師	10:00～16:00

4. 申込み方法

- (1) 自動車事故対策機構ホームページからご予約をお願いいたします。(http://www.nasva.go.jp)。お申込み後は「**予約確認書**」のご印刷をお願いいたします。
- (2) インターネット環境が未整備の事業者様は、簡易書留（郵送料金は事業者様ご負担でのお申込みが可能です。大分支所（☎097-558-3155）までお問い合わせください。

詳しくは、自動車事故対策機構並びに大分県トラック協会ホームページをご覧ください。

令和元年度 運行管理者等一般講習《貨物》開催について

◎開催期日及び会場 ※気象庁から特別警報が発表された場合は中止いたします

実施日	業態別	会 場
11月7日(木)	貨 物	大分県トラック会館 5階大会議室 大分市向原西1丁目1-27 (TEL 097-558-6311) ※大分県トラック会館の駐車場は無料ですが、台数に制限がありますので、できるだけお乗り合わせでお越し下さい。 ※満車の場合は大分産業機械技能教習所の駐車場（大分土木事務所の北側）を無料で利用できますが、両方の駐車場が満車になる場合があることをご了承お願いいたします。
11月8日(金)		
11月21日(木)		
11月22日(金)		
12月12日(木)		
12月13日(金)		
10月3日(木)	貨 物	宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館） 1階体育室兼多目的ホール 宇佐市大字四日市391-10 (TEL 0978-33-4771)
9月18日(木)	貨 物	大分県教育会館 多目的ホール 大分市下郡長谷496-38 (TEL 097-556-6411) ※自家用車でお越しの方は、（教育会館本館下・バス停前の）第2駐車場をご利用下さい。教育会館敷地内（第1駐車場）には駐車できません。
10月17日(木)		
2月19日(水)		

※お申込みは、自動車事故対策機構ホームページからご予約をお願いいたします。（<http://www.nasva.go.jp>）。お申込み後は「**予約確認書**」のご印刷をお願いいたします。

令和元年度 整備管理者等定期研修の実施について

1. 実 施 日

- (1) 令和2年1月8日(水) 事業用関係（バス・タクシー・トラック）
- (2) 令和2年2月4日(火) 事業用関係（トラック）

2. 時 間

- (1) 受付時間 13時00分～14時00分
- (2) 研修時間 14時00分～16時30分

3. 場 所

大分県教育会館 多目的ホール（大分市大字下郡496番地の38）

※整備管理者カードをお持ちの方は、**修了印**を押印しますので、ご持参ください。

詳しくは、大分県トラック協会ホームページ、トラック情報（12月号掲載予定）をご覧ください。

令和元年度 第2回整備管理者選任前研修について

1. 日時及び場所

- (1) 令和元年1月14日(火) 受付時間 13時～14時 研修時間 14時～16時30分
- (2) 大分市大字下郡496番地の38「大分県教育会館 多目的ホール」(TEL 097-556-6411)

2. 申し込み先

トラック協会 FAX 097-552-1591

3. 注意事項

整備管理者の外部委託が原則できなくなりました。ついては、本研修の受講が必須です
のでご留意下さい。

----- 申し込みは本用紙をご使用下さい。 -----

整備管理者選任前研修 申込書

注 意

- ①申込期間 令和元年12月2日(月)～令和元年12月13日(金)
※期間内に申込みが無い方は、受講できません。
※申込みがあったご本人しか受講できません。(当日の申込者変更はできません)
※当日受付名簿にない方の受講はできません。
- ②1級・2級・3級のいずれかの自動車整備士検定試験に合格している者は選任前研修の受講は不要です。
- ③研修当日は、公共交通機関のご利用若しくは乗り合わせへのご協力をお願いします。
車で来られる方は、会館内の駐車場の使用は控え、会館下の専用駐車場に止めて下さい。
- ④研修当日は、免許証等を持参して下さい。(本人確認のため)

ふりがな			
氏 名			
住 所 (自宅)			
会 社 名			
連 絡 先	生年月日	昭和・平成	年 月 日

上記の者が、令和元年1月14日(火)に実施される道路運送車両法施行規則第31条の4第1号による研修を受講したい。

令和 年 月 日

全日本トラック協会表彰規程による表彰の候補者推薦について

標記については、(公社)全日本トラック協会から、本会の運営ならびにトラック運送事業及び運送取扱事業の健全な発展に寄与すると共に、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を讃え表彰することを目的として、表彰規程に基づき推薦依頼がありました。

選考基準

表彰区分	年 齢	期間・功績(業績)事項
事業役員	満50歳以上	(1)運送事業役員としての期間が20年以上の者 (2)団体の役員としての期間が15年以上の者
従業員	不 問	(1)危難をかえりみず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者 (2)有益な発明、考案、改良又は研究を行い、運送業務に著しい貢献をした者
運転者		(1)事業用自動車運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者

提出書類

(1) 功績調書(様式第1号) 1部、(2) 履歴書 1部、(3) その他選考にあたり参考となる資料

提出期限

11月22日(金)迄 ※期限厳守

様式は、協会ホームページに掲載するとともに、当広報誌10月号に同封しています。

会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
7	臼杵運送(株)大分営業所		営業所の廃止
9	(有)梅木工業 梅木 幸治	梅木 健太郎	代表者の変更
15	ウインズトランスポート(株)九州営業所		利用取得
16	協燃運輸(株)大分営業所 渡辺 太	(株)キョーネン大分営業所 渡邊 雄太郎	名称の変更 代表者の変更
30	西日本車輛運輸(株)大分営業所 高橋 秀継	吹出 修一	代表者の変更
32	(有)翔樹		利用取得
34	日田中央木材運輸(有) 十時 和之	諫本 憲司	代表者の変更
		九州産業運輸(株)中津営業所 立石 光孝 中津市大字田尻崎20番3 TEL 0979-27-6051 FAX 0979-27-6052	営業所の新設 利用取得 県北支部

全日本トラック協会・トラック輸送振興顕章「鈴木賞」について

標記について、推薦する個人または団体があれば、11月26日(火)までに大分県トラック協会事務局までお知らせ下さい。

【賞の授与対象者】

トラック輸送において優れた業績を挙げた個人または団体を対象としています。

※優れた業績とは以下の事項を言う

- ① その業績が業界において初めてのものであり、その開発等に直接携わったもの
- ② その業績が長年継続維持され、業界の発展に寄与したもの
- ③ その業績が他のものの模範となり、業界の発展に寄与したもの
- ④ その業績が学会、研究会その他関係団体等の評価（表彰等）を受けたもの
- ⑤ その業績により業界や社会に顕著な成果・功績をあげたもの
- ⑥ 上記の他、社会的地位向上に顕著な成果・功績をあげたもの

燃 料 情 報

令和元年9月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最 高	最 低	平 均
スタンダード平均	117.0	95.7	108.1
ローリー平均	115.0	90.7	96.7
カード平均	117.2	97.0	102.0

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	9	34.6
出 光	3	11.5
昭 和 シ ェ ル	2	7.7
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	4	15.4
そ の 他	8	30.8
合 計	26	100.0

		月	18年	11	12	19年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
区分		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
スタンダード平均	大 分	119.8	116.5	109.3	106.4	109.4	108.8	112.9	114.3	112.2	109.8	106.9	108.1		
	全 国	116.1	112.1	104.9	102.8	103.7	106.8	108.2	109.7	105.3	105.1	103.8	102.7		
ローリー平均	大 分	110.2	104.8	96.5	95.9	97.9	101.2	103.2	102.6	99.1	98.2	96.7	96.7		
	全 国	108.8	103.0	95.1	92.3	94.9	97.3	100.1	101.2	96.1	95.7	94.0	94.0		
カード平均	大 分	116.5	110.3	103.5	100.7	101.4	105.5	107.2	109.2	104.3	105.0	103.5	102.0		
	全 国	115.0	110.8	102.5	100.4	101.8	105.1	106.3	107.8	104.3	103.5	101.0	101.3		

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注) スタンダード:スタンダードと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (2019年9月)

2019年10月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2019年9月 単 純 計 算 表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	105.06	95.02	101.83

2019年9月 元 売 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX 日 鉱 日 石	106.18	93.78	103.66
出 光	103.38	95.06	105.06
昭 和 シ ェ ル	105.79	95.42	101.00
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	107.00	90.63	98.08
そ の 他	103.82	97.86	100.95

2019年9月 購 入 量 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	105.63	94.18	102.12
30～50キロリットル未満	100.35	98.32	96.30
50～100キロリットル未満		93.35	
100キロリットル以上	103.00		

2019年9月 支 払 期 限 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	104.28	95.72	99.39
30～60日 未 満	106.00	95.36	102.10
60 日 以 上	104.41	94.03	110.10

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2019年5月	111.24	102.63	109.38
2019年6月	106.57	97.74	104.51
2019年7月	107.61	96.95	103.87
2019年8月	107.58	95.41	101.78
2019年9月	105.06	95.02	101.83

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（11月16日～12月15日）

日	曜	行 事
16	土	
17	日	
18	月	九ト協 第2回九州ブロック専務理事業務連絡会議（15:00 ANAクラウンプラザホテル長崎） 九ト協 第2回理事会（16:00 ANAクラウンプラザホテル長崎）
19	火	適正取引講習会（13:30 大分県トラック会館）、九州四県セメント部会（15:00 ロジワールホテル沖縄）
20	水	
21	木	運行管理者等一般講習（9:45 大分県トラック会館）、交通運輸部会総会（13:30 大分商工会議所ビル）、 適正化事業指導員全国研修「特別研修」（13:30 中部トラック総合研修センター）22日まで
22	金	運行管理者等一般講習（9:45 大分県トラック会館）、第2回おおいたうつくし作戦県民会議（1:30 コンパルホール）、第2回大分県地域人材育成協議会（13:30 大分県庁舎本館）、大分港大在コンテナターミナル利用セミナー（15:00 第一ホテル東京）
23	土	勤労感謝の日
24	日	
25	月	
26	火	災害時応急支援物資担当者連絡協議会（14:00 ホルトホール大分）
27	水	九州・沖縄ブロック適正化事業指導員研修及び九州・沖縄ブロック適正化事業連絡会議（13:30 八仙閣本店）28日まで
28	木	全ト協 緊急物資輸送担当者研修（12:00 全日本トラック総合会館）、おおいた地球温暖化防止推進大会（13:20 大分県労働福祉会館ソレイユ）
29	金	予算策定検討特別委員会（13:30 大分県トラック会館）
30	土	
12/1	日	
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	九州各県トラック協会事務局長及び総務関係事務担当者会議（13:30 長崎バスターミナルホテル）6日まで、全ト協 理事会（14:30 第一ホテル東京）、全日本トラック事業政治連盟懇親会（16:00 第一ホテル東京）
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会（13:00 大分県トラック会館）
10	火	
11	水	
12	木	運行管理者等一般講習（9:45 大分県トラック会館）、総務・企画委員会（13:30 大分県トラック会館）
13	金	運行管理者等一般講習（9:45 大分県トラック会館）
14	土	
15	日	

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	180	
2	運転日報 (応用)	100枚	330	
3	乗務日報	100枚	280	
4	日常点検記録簿	1 冊	160	
5	日常点検記録簿 (トレーラ)	1 冊	160	
6	点呼記録表 (25名用A)	100枚	620	
7	点呼記録表 (25名用B)	100枚	620	
8	点呼記録表 (12名用A)	100枚	360	
9	点呼記録表 (12名用B)	100枚	360	
10	点呼記録表ファイル (12名用)	1 個	1,330	
11	点検整備記録簿	1 冊	310	
12	車輛管理台帳	1 冊	230	
13	運転者台帳	50枚	510	
14	運転者台帳 索引	1 枚	25	
15	運転者台帳ファイル	1 冊	820	
16	運行管理者届	1 枚	60	
17	整備管理者届	1 枚	60	
18	運行管理規程	1 冊	210	
19	整備管理規程	1 冊	160	
20	タコチャート紙 M7-120	1 箱	620	
21	タコチャート紙 M7-140	1 箱	620	
22	タコチャート紙 M26-120	1 箱	620	
23	タコチャート紙 M26-140	1 箱	620	
24	ゼ口旗	1 枚	1,530	
25	安全旗	1 枚	1,530	
26	運送約款 (掲示用)	1 枚	110	
27	運送約款 (冊子)	1 冊	165	
28	運行指示書 (輸送文研社)	1 冊	490	
29	運行指示書 (アルプス印刷)	30枚	410	
30	事故報告書	1 枚	210	
ご住所 (〒)			お電話 () -	
貴社名			担当者名	

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。



厚生労働省が所管する「労働時間等設定改善法(平成4年法律第90号)」が改正され(平成31年4月1日施行)、事業主の皆様は、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。

他の事業主との取引を行うに当たって、次のような取組が行われるよう、社内に周知・徹底を図りましょう。

- ① 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ② 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ③ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

経済産業省・中小企業庁が所管する「下請中小企業振興法(昭和45年法律第145号)」に基づく「振興基準」には、親事業者と下請事業者の望ましい取引関係が定められています。

① 親事業者も下請事業者も共に「働き方改革」に取り組みましょう!

- やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、残業代等の適正なコストは親事業者が負担すること。
- 親事業者は、下請事業者の「働き方改革」を阻害する不利益となるような取引や要請は行わないこと。

例えば…●無理な短納期発注への納期遅れを理由とした受領拒否や減額

- 親事業者自らの人手不足や長時間労働削減による検収体制不備に起因した受領拒否や支払遅延
- 過度に短納期となる時間指定配送、過剰な賞味期限対応や欠品対応に起因する短いリードタイム、適正なコスト負担を伴わない多頻度小口配送
- 納期や工期の過度な年度末集中

② 発注内容は明確にしましょう!

- 親事業者は、継続的な取引を行う下請事業者に対して、安定的な生産が行えるよう長期発注計画を提示し、発注の安定化に努めること。
- 発注内容を変更するときは、不当なやり直しが生じないように十分に配慮すること。

③ 対価には、労務費が上昇した影響を反映しましょう!

親事業者は、取引対価の見直し要請があった場合には、人手不足や最低賃金の引き上げなどによる労務費の上昇について、その影響を反映するよう協議すること。

大企業等と下請等中小事業者は共存共栄!
適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう!





令和元年度



児童絵画コンクール入賞者



金賞「みてみたいなおリンピックたのしみだな2020」
大分市立下郡小学校2年 堺 彩実さんの作品



金賞「どこにでもとどけます!いろいろな動物トラック」
大分市立八幡小学校4年 長野琉香さんの作品



金賞「時間がない人のための時間おとどけトラック」
大分市立西の台小学校5年 ブラン ルカ倫さんの作品

